

[産業経済部 農業政策課 所管]

○農業振興に要する経費（06010301） 27,442,704 円（17,483,702 円） 決算書 P214

〈国・県：22,517,492 円 その他：608,097 円 一財：4,317,115 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：農業次世代人材投資資金経営開始型補助金	2,250,000 円
・県補：人・農地問題解決加速化支援事業費補助金	38,000 円
・県補：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金	822,110 円
・県補：農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金	10,599,500 円
・県補：担い手確保・経営強化支援事業費補助金	8,719,000 円
・県委：県事務処理特例交付金	88,882 円
・諸収入：農地中間管理事業受託収入	598,287 円
・諸収入：電子コピー複写サービス料	9,810 円

（目的）

農家所得の向上及び坂東市農業の発展を目的とする。

（内容）

坂東市の基幹産業である農業の振興施策を推進する。

（効果）

農家所得の向上及び坂東市農業の発展が図れた。

○園芸振興事業に要する経費（06010302） 459,000 円（183,000 円） 決算書 P218

〈一財：459,000 円〉

（目的）

農家所得の向上及び坂東市農業の発展を目的とする。

（内容）

坂東市の基幹作物である園芸品目の振興施策を推進する。

（効果）

所得・経営安定及び坂東市園芸の振興が図れた。

○農業用プラスチック適正処理推進事業に要する経費（06010303） 13,249,005 円（8,460,933 円）
決算書 P218

〈その他：4,021,300 円 一財：9,227,705 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：農ポリ処理農家負担金	3,229,300 円
・諸収入：農業用廃ビニール搬出登録料	792,000 円

（目的）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発による農村環境保全を目的とする。

（内容）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発。

・収集処理実績 農ビ 245.44 t 農ポリ 324.25 t

（効果）

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発による農村環境保全が図られた。

○病害虫防除に要する経費（06010304） 3,455,160 円（2,015,217 円） 決算書 P220

〈一財：3,455,160 円〉

（目的）

水稻病害虫の発生及び蔓延の防止を目的とする。

（内容）

育苗箱防除に対し、10a あたり上限 1,000 円、航空防除による広域的防除に対し、10 a あたり 300 円の助成を行う。

（効果）

所得向上による経営安定及び良質米の生産の向上が図れた。

○米政策改革推進対策に要する経費（06010305） 14,133,420 円（29,113,904 円） 決算書 P220

〈国・県：12,591,000 円 一財：1,542,420 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 12,591,000 円

（目的）

米の需給に応じた生産を行い、米の価格安定を図ることを目的とする。

（内容）

水田等利用実施計画に基づき市内水田の有効活用を図るため、生産数量目標に相当する数値に沿った生産を行った団体・農業者に対し、市単独補助金を交付し事業の円滑な推進と水田農業体制の確立を図った。

（効果）

国の経営所得安定対策だけでは対応できない部分について市補助金を利用し、農家の需給に応じた生産への意識向上が図られた。

30 年産米生産調整結果

生産目標面積	1,503.0ha
生産実地面積	1,666.4ha
過剰作付面積	163.4ha
米作付率	110.8%（未達成）

○農業経営対策に要する経費（06010306） 376,539 円（508,553 円） 決算書 P220

〈国・県：139,712 円 一財：236,827 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 139,712 円

（目的）

認定農業者及び担い手の育成・確保による農業経営の安定を図ることを目的とする。

（内容）

認定農業者及び担い手の育成・確保及び支援を行った。

（効果）

坂東市農業を担う認定農業者の確保や農業経営の維持が図られた。

○農産物ブランド拡充推進に要する経費（06010309） 4,579,933 円（4,585,800 円）

決算書 P222

〈その他：3,206,412 円 一財：1,373,521 円〉

＊特定財源積算根拠

・繰入金：地域振興基金繰入金 3,000,000 円
・諸収入：野菜即売会売上金 206,412 円

(目的)

消費者・市場から信頼される足腰の強い産地づくりにより、坂東市農業の発展を目的とする。

(内容)

坂東市の特性や資源を生かし、生鮮野菜供給基地としての地位を確立するため、戦略的・計画的な取り組みを行い、農産物の高度化や差別化を推進した。

(効果)

坂東市野菜のPR即売会や七郷中川土地改良区内における蓮華・クローバーを活用した地域活性化事業の実施により、坂東市のPRや地域の活性化を図ることができた。

○土地改良事業に要する経費 (06010502) 210,447,272 円 (187,016,862 円) 決算書 P224

〈国・県：15,504,354 円 地方債：58,700,000 円 その他：734,000 円 一財：135,508,918 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：農地集積基盤整備推進事業補助金 (坂東中央 流動化率 20.0% 1,380,000円)	1,380,000円
・県補：多面的機能支払交付金	14,124,354円
・地方債：農業農村整備事業債	56,600,000円
・地方債：地盤沈下対策事業債	2,100,000円
・諸収入：農地集積基盤整備推進事業受益者負担金 事業費の28.0%	734,000円

(目的)

市の基幹産業である農業の基盤整備を行うことによって、遊休農地対策の促進、農地の流動化、農作業の受委託等による土地利用型農業の促進を図る。

(内容)

- ・地盤沈下対策事業
南総上流2期地区 機場工一式 ポンプ修繕 3台 電気設備一式
- ・畑地帯総合整備事業
坂東中央地区 パイプライン A=60.5ha
富田地区 区画整理工 A=15.5ha 幹線道路 L=714m (下層路盤)
- ・基幹水利施設補修事業
南総土地改良区 (飯沼第2機場) 調査設計一式
小谷沼土地改良区 電動機更新 電気盤更新 ポンプ操作盤更新
鵜戸沼土地改良区 吸水管更新 電気盤更新
七郷中川土地改良区 ポンプ修繕 1台
一の沼用排水機場地区 電気設備一式
- ・農地集積基盤整備推進事業補助 坂東中央地区
- ・多面的機能支払交付金事業補助金
岩井北部地区 鵜戸沼地区 西総地区 前沼地区 借宿生子地区
初崎地区 幸田新田勘助新田地区 寺久・みむら・西生子地区

(効果)

基幹産業である農業の基盤整備をすることにより、日本を代表する生鮮野菜供給基地としての地位確立を図っている。また、米の生産量を左右する用排水施設等を補修、更新することにより確実な用排水、水質障害対策確保に繋がった。これらは生産、流通体制の充実に貢献し、これからの地域農業振興の担い手の育成・強化を図ることができた。

○湛水防除施設管理に要する経費 (06010503) 13,766,289 円 (15,053,902 円) 決算書 P228

〈国・県：772,100 円 一財：12,994,189 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：湛水防除施設管理費補助金 772,100 円

(目的)

湛水防除施設の維持管理を行い湛水による被害を除去する。

土地利用の高度化を図り農業生産を増大し、農業経営と住民生活の安定を図る。

(内容)

湛水防除管理費 飯沼 1 飯沼 2 七郷中川 立川 小谷沼 馬立 鶴戸

(効果)

基幹的用排水施設の適正な維持管理をすることにより、湛水による被害を除去するとともに、土地利用の高度化による農業総生産の増大により、農業経営の安定を図ることができた。

○霞ヶ浦用水建設に要する経費 (06010504) 61,874,943 円 (53,677,569 円) 決算書 P228

〈国・県：749,000 円 地方債：1,100,000 円 その他：38,027 円 一財：59,987,916 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 749,000 円
- ・ 地方債：農業農村整備事業債 1,100,000 円
- ・ 諸収入：国・公団営霞ヶ浦用水事業計画償還助成金 38,027 円

(目的)

安定した用水供給体制を確立し、用水導入を契機として地域営農の構造改善を進め、総合的な事業効果の発現を図り生産性の高い安定した農業生産の基盤を確立することを目的とする。

(内容)

国、水資源機構及び県の計画に沿って基幹的な部分が完了したことで、事業の歩調を合わせた末端土地改良事業の実施。また、普通畑受益地の営農体制の確立に向け畑地かんがい営農について、受益者の理解と意識の高揚を図る。

(効果)

用水を活用した新しい畑作営農の展開を図るため、受益農家に対して畑地かんがいの必要性の認識や組織づくりを行い、畑地かんがい営農の啓発、普及を図ることができた。

○農道整備事業に要する経費 (06010601) 15,363,699 円 (27,816,229 円) 決算書 P230

〈国・県：1,612,000 円 地方債：1,400,000 円 一財：12,351,699 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業基盤整備事業補助金（農道整備） 1,612,000 円
- ・ 地方債：農業農村整備事業債 1,400,000 円

(目的)

農道整備を行うことにより農業の近代化に備え、農業地域の生産を高度化し、円滑にすることを目的とする。

(内容)

- ・ つくば下総 2 期 改良工事(舗装工) L=290m
- ・ 農道整備（前原東地区） 実施設計費一式 用地買収費一式
改良工事 L=57.5m

(効果)

車種転換が図られ通作交通及び輸送車種が大型化することに加え、走行速度が上がることから、時間短縮が図られ、併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど、商品価値の向上、農業生産性の合理化を図ることができた。

○地籍調査に要する経費（06010801） 15,044,136 円（2,078,256 円） 決算書 P232

〈国・県：7,650,000 円 一財：7,394,136 円〉

＊特定財源積算根拠

・県負：地籍調査費負担金 7,650,000 円

（目的）

地籍の明確化、測量の簡素化及び公租公課等負担の公平化が図られるとともに、土地の有効利用・合理的利用のための基礎資料となる。

（内容）

・長谷（Ⅶ）地区

A=1.14 km² 内容：登記

・桐木（Ⅲ）中里（Ⅰ）下出島（Ⅰ）地区

A=1.09 km² 内容：認証・登記

・大谷口（Ⅰ）地区

A=0.36 km² 内容：E 工程（一筆地調査）・FⅠ 工程（細部図根測量）・FⅡ1 工程（一筆地測量）

（効果）

地籍調査事業の推進により、測量の簡素化、土地境界・面積等の明確化及び公租公課等負担の公平化が図られた。

〔産業経済部 商工観光課 所管〕

○ふるさと創生事業に要する経費（02011101） 441,520 円（560,000 円） 決算書 P102

〔企画部 企画課 所管 72,000 円含む〕

〈その他：72,000 円 一財：369,520 円〉

＊特定財源積算根拠

・財産収入：岩井地域ふるさと創生事業基金積立金利子 72,000 円

（目的）

市内にある歴史的な遺産・観光資源を有効に活用し、市内外にその情報発信をすることによって、郷土愛の醸成や坂東市の知名度向上並びに活性化につなげていく。

（内容）

ふるさと創生事業

市内の史跡や歴史等に関する施設・イベント等を市内外に情報発信することで、本市の活性化の一助とするため事業を実施した。

・市内史跡めぐり案内 「坂東市ふるさとガイドの会」による案内を21回開催

参加者延人数 606人

・「錦絵」の購入 325,640 円

（効果）

坂東市ふるさとガイドの会会員が、史跡めぐりを目的に本市を訪れる方を案内したことによって、史跡のPRや市の情報発信ができ、より一層理解関心を深めてもらうことができた。

また、市の所有する各種歴史的資料を情報誌等に貸出することにより、坂東市の知名度向上につなげることができた。

○商工振興に要する経費（07010201） 32,771,108 円（32,292,608 円） 決算書 P236

〈国・県：3,867,000 円 その他：7,618,850 円 一財：21,285,258 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：社会資本整備総合交付金（住宅リフォーム事業） 3,856,000 円

・ 県委：県事務処理特例交付金	11,000 円
・ 使用料：中心市街地活性化センター使用料	12,250 円
・ 使用料：商店街多目的広場使用料	6,600 円
・ 繰入金：地域振興基金繰入金	7,600,000 円

① 商工業関連事業 18,231,000 円

（目的）

商工業の総合的な改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に寄与し、経済の健全な発展を図り、経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化と地域経済の振興を図る。

（内容）

・ 商工会経営改善普及事業補助金	12,096,000 円
・ 小規模事業対策補助金	5,666,000 円
・ 工業振興対策事業補助金	283,000 円
・ 喫煙マナー向上対策事業補助金	186,000 円

（効果）

経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化が進み、地域経済の振興が図れた。

② 中心市街地商店街事業 3,072,982 円

（目的）

市内の消費及び経済が低迷し、商工業の振興並びに消費の促進を図る必要があるため、中心市街地活性化事業の一環として、中心市街地商業団体が商店街のイメージアップや集客力を高めるために共同で行うイベント事業や共同施設の維持管理費等に対して助成を行う。

（内容）

・ 商業活性化イベント事業補助金	2,210,000 円
・ 商店街振興組合共同施設維持管理費補助金	420,000 円
・ 商店街活力向上支援事業補助金	442,982 円

（効果）

- ・ それぞれ目的をもった各種イベント事業を実施し、商店街の振興並びに市の活性化に大きな効果があつた。
- ・ 新たなイベントや販売促進活動等の同時開催により集客の向上が図られ、商店街活性化につながった。
- ・ 中心市街地の商店街において共同施設の維持管理が効果的に行われた。

③ 住宅リフォーム資金助成事業 8,569,000 円

（目的）

市民の消費の促進及び市内商工業の振興を図る。

（内容）

市民が、市内に所有する個人住宅及び、併用住宅の個人住宅部分の改良又は改善工事を市内の施工業者によって行う場合に経費の一部を助成する。

申 請 件 数	98 件
工事費総額	190,860,863 円
助成額合計	8,569,000 円

（効果）

市民の消費の促進並びに市内建築業等の振興が図られた。

○融資対策に要する経費（07010202） 33,850,959 円（34,765,909 円） 決算書 P238

〈国・県：1,014,320 円 その他：13,000,000 円 一財：19,836,639 円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：緊急対策融資利子補給事業補助金	1,014,320 円
----------------------	-------------

・諸収入：自治金融貸付預託金元金収入 13,000,000 円

(目的)

市内金融機関に預託を行い、融資金利を低利に抑え、中小企業者の金融の円滑化を図り、また、保証料の補給をすることにより、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

新規申込・既存分

保証料補給 全額全期間補給

保証料補給

限度 振興金融（運転1,000万・5年、設備2,000万・7年）

自治金融（運転・設備共 1,000万・7年）

・自治金融貸付預託金 13,000,000 円（市内金融機関4行）

・中小企業事業資金保証料補給金 18,450,959 円

(効果)

中小企業者が低利で事業資金の融資を受けることができ、金融面での円滑化が図られた。また、保証料の補給をすることにより、中小企業者の負担を軽減し、経営の安定化を図った。

○観光振興に要する経費（07010301） 39,342,792 円（44,916,768 円） 決算書 P240

〈国・県：1,199,880 円 その他：34,400,000 円 一財：3,742,912 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：地方創生推進交付金 1,199,880 円

・繰入金：地域振興基金繰入金 34,400,000 円

(目的)

観光事業の振興発展とともに、市内外への坂東市PRと観光客の誘客促進を図り、産業経済の進展と文化の向上に寄与し、市の活性化を図る。

(内容)

・坂東市観光協会補助金 11,481,000 円

・岩井将門まつり補助金 13,463,455 円

・ふる里さしま古城まつり補助金 6,718,642 円

・さしま夏まつり補助金 1,400,000 円

・遊歩道雑草除去委託料 847,584 円

(効果)

観光事業の一環として、従来のまつりイベントに加え、市民参加型イベントを開催することにより、市民活動に対する場の提供、市の活性化へとつなげることができた。また、積極的な観光PR活動を進めたことにより、市の知名度向上に寄与することができた。

○消費生活センター事業に要する経費（07010402） 5,932,611 円（5,909,277 円） 決算書 P242

〈国・県：2,405,526 円 一財：3,527,085 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：消費者行政推進事業費補助金 2,405,526 円

(目的)

市民の身近な消費生活に関する相談及び苦情相談窓口として、消費生活センターをアピールし、安全・安心な消費生活の確保に取り組むとともに、年々増加している特殊詐欺等の被害を未然に防止する啓発活動等を推進する。

(内容)

消費者相談窓口を充実させ、消費者が安心して消費生活を送れるように消費者相談体制の強化を図る。

- ・消費生活相談員の配置

- ・消費者行政推進事業

イベント：社会科体験楽校（消費者食育）

パン作り&お買い物体験、陶芸&そば打ち体験（10回実施）

講演会：2/9（土）「弁当の日」開催

- ・消費生活センターの啓発・啓蒙の実施（3回実施）

- ・消費者被害を防ぐための出前講座の開催（13回実施）

- ・消費者ホットラインとの連携

（効果）

相談業務では、毎日寄せられる相談を2人の相談員により適正に、迅速に対応することができた。また、児童・生徒や高齢者を対象とした出前講座等を開催することで、被害を未然に防止する啓蒙を図ることができた。食をテーマとした講演会やイベントを開催することで、食に関する消費者知識の向上を図ることができた。